

郡山市交通安全計画の推移

[※ 昭和 45 年～交通安全対策基本法制定]

計 画	計 画 期 間	目 標 等	計画期間における 交通事故状況
	平成 10 年度 ～12 年度	死傷者数を限りなくゼロに 近づける	平成 12 年 死者数) 17 人 死傷者数) 3,946 人
	平成 13 年度 ～17 年度	死傷者数を限りなくゼロに 近づける	平成 17 年 死者数) 16 人 死傷者数) 3,987 人
第 8 次*	平成 18 年度 ～22 年度	死者数：10 人以下 死傷者数：3,000 人以下	平成 22 年 死者数) 14 人 死傷者数) 2,635 人
第 9 次	平成 24 年度 ～27 年度	死者数：10 人以下 死傷者数：2,000 人以下	平成 27 年 死者数) 5 人 死傷者数) 1,565 人
第 10 次	平成 28 年度 ～令和 2 年度	死者数：3 人以下 死傷者数：800 人以下	令和 2 年 死者数) 9 人 死傷者数) 828 人
第 11 次	令和 3 年度 ～7 年度	死者数：5 人以下 重傷者数：70 人以下 死傷者数：570 人以下	

*「平成 10 年度～12 年度」及び「平成 13 年度～17 年度」の計画については、第〇次という設定をしていなかったが、「平成 18 年度～22 年度」の計画策定の際、国・県に準じるように指導があったため、「第 8 次郡山市交通安全計画」とした。